

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700339		
法人名	社会福祉法人 健美会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地	福岡県北九州市八幡西区香月西二丁目9番3号		
自己評価作成日	平成25年1月22日	評価結果確定日	平成25年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニット18名の、家庭的な空間を保ちながら、パブリック空間も確保しています。施設内に炭酸泉を用いた足湯及び大浴槽を完備し、血液の循環がよくなることにより、動脈硬化や心臓病など循環器系疾患の症状が緩和されるほか、糖尿病、神経痛・リウマチの疼痛緩和、冷え性・高血圧・肩凝りや血行障害の改善など、幅広い効能があります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年1月29日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設は地域密着型の特別養護老人ホームと小規模多機能事業所、ショートステイと併設された4階建ての建物で、「グループホームわかば」はその3階に位置している。歩いて1分ほどに位置する佐々木病院が母体法人であり、多くの専門科を備えており、医療面のサポートは非常に手厚い。近隣にはスーパー、学校、寺社などがあり環境にも恵まれ、高速道からのアクセスもよく、気軽に訪問もしやすい立地である。母体である佐々木病院の歴史は古く、地域と非常に密接に関わってきた経緯から、理事が地域貢献する気持ちで平成24年4月に当施設を開設した。地域にも歓迎されており、開設当初から地域自治会や地域住民との関わりは深い。北九州市に数カ所しかない透析の受け入れ可能な事業所で、市からの紹介なども受けている。利用者にも役割を持ってその能力を活かしてもらい、状態の改善につなげ今までも3名の在宅復帰につながった。ブログを使った広報なども行っており、今後も地域に密着し、高齢者支援の中心施設となっていくことが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は誰でもすぐ目が行くように、名札の裏に記載していつでも確認ができる。	法人設立時に理事会で定めた法人の理念があり、開設時と入職時にオリエンテーションを行っている。理念は1階に掲示し、職員の名札の裏にも記載されている。仕事の基本的な事として日頃の業務の中でも指導されており、徐々に浸透してきている。	職員の理解を深めるために、毎週の終礼時に唱和をすることや、基本理念を具体的な行動に落とし込むため、実践方針や行動指針などを事業所全体で話し合っ決めていくことに今後は期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃活動の実施(1/月) 足湯の一般開放 地域行事の参加(お祭り、式典、運動会)	近隣の利用者も多く、事業所全体で地域清掃を自主的に行っている。地域のコスモス祭りに出展したり、吉祥寺の藤祭りに参加したりするほか、事業所の夏祭りや敬老会など季節毎の行事は地域に開放している。1Fにある交流スペースと足湯は誰でも自由に使い、地域の憩いの場となっている。自治会長は法人の理事も担っており関わりは深い。	地域との交流は相互に行われているが、利用者も含めた交流の活性化のために、利用者を巻き込んだ地域行事の参加を進めていくことが今後期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて報告、勉強会の実施 老人会、町内会との連携を図り、認知症の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1/2か月に一回の実施 施設からの現状報告、意見要望の聴取、活動報告、緊急時の対策の検討を行い、議事録に明記し、サービスの向上に努めている	昨年は6月から3回実施され、併設事業所とも合同でも行っている。避難訓練に関してや、リハビリの要望など活発な意見が交わされ、マニュアルを使った勉強会を開くこともある。議事録は掲示して公開しており、外部評価の報告も行う予定である。	市区職員に対しての参加の案内は行っていないため、今後呼びかけを行う事が望まれる。また、利用者や家族を含めた参加者からの意見を更に引き出していくために、会議の運用を見直していくことなどが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題が生じた場合、疑問などは電話、FAXで指導をいただいている。運営推進会議では包括支援センター職員に参加をしていただき、助言をいただいている。	区が主催する地域連携会議に参加して、区の担当課との関係を作っている。窓口にも介護保険申請や、相談、質問があった際に訪問し、週1回程度はやりとりされている。日頃から気軽に連絡しやすい関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部、外部研修を行い、身体拘束しないケアを実施中 拘束なし	毎月身体拘束委員会を開き、半年に1回は身体拘束に関しての勉強会も行っている。拘束は一切しない方針を徹底しており、家族から要望があった際も方針を説明して拘束を排除している。玄関の施錠はしていないが、エレベーターはセキュリティにより簡単には動作しないようにされている。利用者の状態に応じて対応も変えていき、不穏にならないよう余裕を持ったケアを心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1/月 リスク・虐待防止委員会で報告、検討してる。 委員会自体は6か月おきで勉強会を実施し、啓発に努めている。		

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を実施して、周知徹底をはかり、活用している。 掲示、閲覧がいつでもできるようにしている。ご家族にいつでも説明ができるように資料を用意、掲示も行っている。	現在対象となる利用者はいないが、年に1回外部研修に参加しており、職員に伝達を行っている。対応は主に管理者が行い、説明・閲覧用の資料も準備されている。必要なときは専門機関と協力し、対応している。	管理者は制度の理解をしているが、職員の理解を深めていくために成年後見制度、日常生活自立支援事業それぞれの定期的な研修・勉強会の開催や、関連事業所の具体的な事例を扱った事例検討が行われることに今後期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にて納得理解していただいている、いつでも見れるように配布、事務所前に閲覧可能な体制をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月おきに行うことで家族、利用者の意見を聴取し運営会でさらに周知を図っている。意見箱を設置して、くじょう、要望の聴取を家族、職員からも行っている。	家族の来訪も頻回にあり、面会時、面談時などに意見を聞き取っている。これまでもリハビリの対応や、オムツの準備の件などの要望にも応えてきている。本人からの希望も家族と相談し、会議で共有、対応し、報告もまめに行っている。1階の足湯の近くに意見箱も設置してあり意見が上げられるようになっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長の個人面談(全員)を年に2回実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている	職員用の意見箱があり、施設長への要望や意見などを直接とることが出来る。物品の購入や研修の要望などが反映され、改善されている。ユニット会議も全員参加し、意見も活発に出されている。個別面談も行われているが、日頃からコミュニケーションがとられ、意見の言いやすい環境が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長の個人面談(全員)を年に2回実施し、聴取、運営会議、施設リーダー会議で反映させている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は性別、年齢は不問としている、スキルアップできる環境は整え、資格取得についても積極的に研修会などの参加を促している	20～60歳代の職員が働き、採用時には部署の要望などキャリアプランを聞かれ、能力を活かして適宜配置転換なども行われている。研修の機会も多く、勤務として参加することができ、資格取得支援も行われている。希望休暇も相談して取られており、休憩時間や休憩場所の確保もされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修には積極的に参加して、マニュアルに関しては各フロアー、もしくはPC内でもいつでも閲覧可能な状態となっている。	実践者研修、リーダー研修などの外部研修に参加し、伝達研修によって事業所内でも共有している。プライバシーや虐待防止に関するマニュアルを利用して、マニュアル担当委員会が研修を行うこともある。	

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に積極的に参加し、参加者は内部研修で伝達することで周知を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連携の会、各部会に参加することで事業所同士の交流、ネットワークづくりに努めている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は必ず全職種、家族、本人を交えて担当者会議の開催を行い、初期での関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者会議で双方の意見を聴取し、優先順位を決めて、ケア提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として、相談したり、わからないことを訪ねたり家事作業は必ず一緒に行うことにしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者会議時には必ず参加をお願いして、一緒に検討しながらプランニングしている、面会時には必ず近況報告を行い、情報交換を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方の関係づくりの継続や他施設に共通の趣味を持った方との交流も積極的に行っている	家族・知人・友人の来訪は多く、これまでの関係を継続されている。外食や買物、外泊などの要望は家族とも協力して支援し、将棋・習字・編み物などの趣味活動も楽しんでいる。携帯電話やパソコンの持ち込みも可能で、外部との接点を自由に持つことが出来る。	

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションや毎月の誕生会、おやつづくりの機会を通して利用者同士のかかわりあう機会を支援している、食事はリビングで摂取するように心がけている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所されたご家族にも定期的に電話で情報交換を行っている、月に1回のペースで面談を実施して家族報告を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活とはいえ、生活環境の違いや価値観の違いもあるため、その方のペースや好みを尊重するようにマネジメントを行っている	住み慣れた家の雰囲気や生活リズムを尊重した環境を目指しており、24時間シートの作成を進めている。アセスメントは本人家族から聞き取り、入所後の生活リズムと要望を総合して作り上げ、ケアで気づいたことなども加えて改良している。意思疎通が難しい方でも表情や行動から読み取り、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	24時間シート活用のためにアセスメントは本人、家族、以外にもかかわった方からの聴取を行い、職員が把握できるようにしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリングを毎月行い、現状の変化の把握に努め、アセスメントツールに毎回変化を記載して、情報の共有に努めている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームケアが実践できるように他職種共同で担当者会議を行い、家族、本人の意向、専門職で意見を摺合せ、プランニングしている	ケアプランはユニットで共有し、会議で話し合うほか、勤務前にノートやケース確認も行っている。見直しは半年ごとと、随時にも行い、担当者会議には栄養士や医療職の専門職の意見も取り入れながら話し合われている。職員一人につき二人を担当し、モニタリングは毎月行い、ユニット会議につなげている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録のほかに全職種で申し送りを毎日行って、情報共有に努めている。		

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	担当者会議、運営推進会議にて要望を聴取して対応策を検討後、サービスに埋め込んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源をケアプランにも取り込み、地域とかがわりあいながら、地域のボランティア、実習の受け入れも行き、交流を深めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望する主治医を継続して、診療が受けられるように支援している。1/2wのペースで往診の実施を支援している。異常があれば病院で検査等を実施し、施設送迎で付き添い円滑な診療をサポートしている。	以前からのかかりつけ医も事業所の提携医も希望する事ができるが、往診は全員に対して2週に1度行われ、歯科医の往診もある。通院介助は事業所で行い、必要があれば看護師も同行し、状況は毎回家族と共有している。希望があれば透析患者の受け入れも行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送り、担当者会議を通じて情報交換、相談できる環境にあり、適正な医療が受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のソーシャルワーカーと情報交換を電話、訪問で行い、状態の確認、受け入れの可否を電話で相談して、早期退院できるように支援している		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約の時点で説明を行っている、回復の見込みがないと医師が判断した段階でターミナルケアの開始となるので、再度契約を交わしている、家族、本人の意向を尊重できるように担当者会議を毎週、プランは都度、変更してチームケアを行う	事業所の指針を定めており、主治医が同席しての説明の下、同意を得た上でターミナルケアを行う。今までの所事例はなかったが、対応に備えて医療、終末期に関する研修も行っており、職員にも理解を進めている。提携医は24時間365日の対応が可能である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命研修、スキルアップ委員会での研修の参加に加え、マニュアルの整備、併設病院での、医師による研修会に定期的に参加している		

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練で水害、火災、地震を想定した訓練を年に2回、実施している。自治体、病院と防災協定を締結している。訓練の際は病院や地域住民の参加の依頼も行っている。	消防署立ち会いのもと、夜間想定を含めた総合訓練を行っている。地域自治会、母体病院との防災協定を開設時に交わしており、近隣住民にも訓練の案内をし、自治会長も参加している。救命研修も行っており、2階、3階にはAEDを確保し、備蓄は3日分の食料品を備えている。	地域との防災協定を交わしており、相互に協力する取り決めがなされているが、地域防災への参加がされていなかったため、今後は地域の情報を収集して、参加につなげていくことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアル、接遇マニュアルで実践中。 敬語を使い、親しみを感じることでできる優しい言葉づかいを心掛けている。	入社時のオリエンテーションで接遇や人権尊重の教育をする他、年に1回は外部講師を招いたマナーアップ研修を行っている。接遇委員会を設け、毎月の報告で事業所内の情報を共有し注意喚起している。個人情報プライバシー委員会が担当し、情報利用は事前に利用者家族に説明し、個人情報保護管理を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのような場面でも自己選択を一番に尊重している。自己決定な困難な方でもコミュニケーションの取れた職員が簡単な質問で答えられるように配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24Hシートを徐々に取り入れて、その方の生活パターンを把握して、その方の暮らし方を継続できるように支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の着る洋服から選択していただいている、化粧も希望者は実施している。理美容は毎日、希望日に出かける、もしくは訪問で受けられるように準備している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お盆を廃止して、ランチョンマットの使用、箸やお皿も自分好みのものを使用している、テーブルクロスを明るいものを選択している。食事の配膳から片付けまでの家事作業は基本的には入居者と一緒に実施している。	併設事業所を含めて、施設全体で専門職員が調理を集約して行っている。メニューは管理栄養士が作成し、嗜好調査も半年ごとに行って希望を聞き取り、反映させている。出来る人には配膳など手伝ってもらい、月1回は合同でおやつ作りも行う。職員は持参したものを同じテーブルで食事し、検食は週に1回担当を決めて摂られている。	利用者と職員は同じ時間にテーブルを囲んで食事を楽しんでいたが、食数の関係で同じメニューを摂る機会が少なかったため、今後はその機会が増やしていくことが望まれる。また、家庭的な食事環境の一環として、食器などもより一層工夫されていくことに今後は期待したい。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事時間、量、食事回数も今までの習慣を継続している。摂取量低下時は管理栄養士、主治医と連携して補助食品などを取り入れ、バランスの取れた栄養状態を確保している。		

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。年に2回、全員の歯科検診を実施して、専門医の指導を受けケアに役立てている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人、一人の状態に合わせた排せつ介助、下着を検討して使用している。おむつ外しにも積極的に取り組んでいる。パット内での排泄はできる限りなくし、不快感の軽減を目指している。	排泄チェック表を使い、利用者それぞれの排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行い、汚染のないように注意している。徐々にレベルも改善してきており、自発的に失敗なく出来るようになり、布パンツの利用も増えている。パットの見直しも随時話し合い、夜間のみ利用など最低限に留めている。声かけも羞恥心に配慮し、耳元で話しかけるなど気をつけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック、排便コントロールを実施、薬物に頼らないように、リハビリによる、運動量の確保、水分摂取量の低下を防止している		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、入浴ができるように準備している。曜日、時間も選択できるようにして、3/wは入浴の機会を作っている、マンツーマンで入浴介助を実施して安心して入浴していただいている。	人工の炭酸風呂が特徴で、70Aは個浴だが、1階の大浴場も希望があれば入浴出来る。掛け流しで清潔を保っており、好きな音楽を聴いたりしながら入浴を楽しんでいる。1階の足湯はいつでも入れ、70Aに持って上がって入ることも出来る。現状の入浴時間は午前からのが多い。	入浴を楽しめる設備が整えられているが、職員数の関係で入浴時間の希望に応えることが難しい状況があるので、今後は家庭的なリズムも大事にしながら対応出来るような体制が整えられることに期待したい。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は良眠ができるように、余暇活動を使い、夜間の睡眠の妨げにならない範囲で休息いただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤録をカルテにファイルし、いつでも副作用、用法についても閲覧可能となっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出の機会は毎月最低取れるように計画している、気分転換や四季を感じるレクリエーション、行事を随時行っている。		

自己・外部評価表(GHわかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出の機会を設けている、希望を配慮して、外出レクリエーションの内容は検討している。地域の行事にも多数参加させていただいている。	週に2・3回は何人かに分けて近くの公園やお寺などに散歩に出かけている。利用者の希望を聞いて月に1回は外出レクリエーションを計画し、買い物に出かけたり、外食レクで回転寿司やファミレスなどにも出かけている。地域の行事にも積極的に参加しているし、自宅に連れて行く等行きたい場所に連れ出している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理については紛失しても構わない程度の額で希望者には自己管理していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持は希望者は所持している。全室インターネット接続できているので家族とやり取りをしている方もおられる。電話はPHSを通じて取次ぎを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の感じることのできる壁面を利用した作品を飾っている、テレビやソファの配置を工夫してリビング、ダイニングは区別して生活空間を作っている	トイレや浴室は使い易い設計になっており、リビングは間接照明で目に優しい光源が工夫されていた。壁面には花の写真や書道教室の作品が展示されており、ダイニングは広く確保され、おやつ作り等は利用者と一緒に作れるようになっていた。ユニットによって使い勝手を考えた居室空間が工夫されており居心地の良さを実感できた。	ユニットを繋ぐセミパブリックスペースの有効活用で、リビングを広く確保し、利用者が更に家庭的な雰囲気の中で、ゆったりくつろげるような居場所づくりがなされることを期待したい。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の共有スペースは気の合う方と会話が楽しめるように、ユニット外の共有スペースは読書や景色を眺めながら一人の時間を満喫できるように配置している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の持ちこみは危険物以外は(火)以外には持ち込み可能となっている、入居者の家になれるようにできるだけその当時に回想できるように努めている。	居室の入り口には、思い思いの飾りが施されていた。タンスなどの家具は自宅から馴染みの物を自由に持ち込めるようになっており、パソコンを使ったインターネットも自由に楽しんで貰えるなど、利用者への心配りが感じられた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすになっても快適に過ごせるように、全面バリアフリーで、5m歩ければ自立した生活が送れるように5m圏内に生活空間を整えている。		